

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-203475

(P2004-203475A)

(43) 公開日 平成16年7月22日(2004.7.22)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 85/671</b>	B 6 5 D 85/671	3 E 0 3 7
<b>B 6 5 H 75/10</b>	B 6 5 H 75/10	3 F 0 5 8
	E	

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2002-383517 (P2002-383517)	(71) 出願人	591048483
(22) 出願日	平成14年12月21日 (2002.12.21)		司化成工業株式会社
			東京都台東区東上野1丁目11番4号
		(72) 発明者	阿部 盛旺
			埼玉県上尾市上尾村668-1
		Fターム(参考)	3E037 AA04 BA10 BC04
			3F058 AA03 AB01 BB01 BB11 CA04
			CA06 DB05 JA11

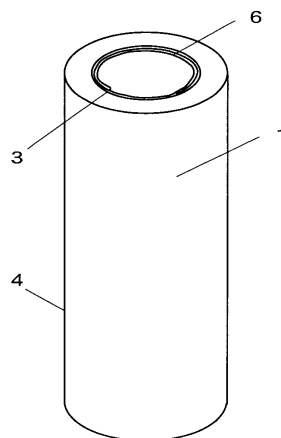
(54) 【発明の名称】 巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体

## (57) 【要約】

【課題】 巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体を最後まで使用する。

【手段】 平板状の紙またはプラスチック製シートをパイプ状に丸めたものを巻芯の無いストレッチフィルムの巻体開口部から挿入し、巻体内周面に装着させて使用する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体において、平板状の紙をパイプ状に丸めたものを前記巻体開口部から挿入し該巻体内周面に装着して使用することを特徴とする巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体。

**【請求項 2】**

平板状の紙をプラスチック製シートにした請求項 1 記載の巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体。

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

10

**【発明の属する技術分野】**

本発明は、巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体に関する。

**【0002】****【従来技術】**

従来の手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体は、押出成型によってプラスチック樹脂を製膜化したフィルムを厚さ 5 ~ 7 mm 程度の紙管やプラスチック管の巻芯に数百メートル巻いたものが一般的である。前記巻芯は潰れにくく嵩張る他、近年のゴミ軽減や焼却の制限等の要請もあり、巻体を使用した後の該巻芯の取り扱いに苦慮している。最近では厚さの薄い巻芯にフィルムを巻いた巻体が販売され始めているが、巻芯は潰れやすくなったが、巻体使用後には必ず巻芯が残る。さらに、巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体も登場してきているが、ストレッチフィルムは巻体を引っ張り、フィルムを延ばしながら被包装物を巻いていくために、フィルムの使い始めは問題なく使用できるが、使用するうちにフィルムが少なくなり、該巻体の巻層が薄くなると、該巻体は引っ張り使用に耐えられず折れ曲がり、フィルムは最後まで使用しにくい。また、該巻体は巻体内周面からフィルムが解れやすい欠点があり、巻体開口部から挿入して使用する公知の筒状補助具は、補助具挿入時にこの解れに引っ掛かり使用しづらい。

20

**【0003】****【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体において、平板状の紙やプラスチック製シートをパイプ状に丸めたものを該巻体開口部から挿入し巻体内周面に装着することで、該巻体が包装使用中に折れ曲がることなく最後まで使用可能とした巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体である。平板状の紙やプラスチック製シートをパイプ状に丸めたものだけの消耗品で該巻体の使用目的を充たすことができる。また、巻体一本毎に巻芯が存在せず、前記消耗品を何度も再利用することで、ゴミ軽減や焼却の制限等の要請に応え、巻芯の取り扱いの問題も消除できる。さらに、該巻体内周面にフィルムの解れがあっても、この解れに干渉しないように平板状の紙やプラスチック製シートをパイプ状により小さく丸めるだけで良い。

30

**【0004】****【課題を解決するための手段】**

本発明巻体において使用する平板状の紙やプラスチック製シートは、形状は長方形で、幅は巻体より 5 ~ 15 mm 程度狭い寸法で、厚さは 0.3 ~ 1.0 mm とし、長さは巻体内周長の 1.5 倍以上とする。

40

**【0005】**

本発明巻体は使用するとき、平板状の紙やプラスチック製シートをパイプ状に丸めて巻体開口部に挿入させる。巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体内周面に発生するフィルムの解れがあっても、平板状の紙やプラスチック製シートはフィルムの解れに干渉しない程度に小さくパイプ状に丸めることで巻体開口部に挿入させることができ、パイプ状に丸めた反発で巻体の内周面に沿うようになる。

**【0006】**

平板状の紙やプラスチック製シートは、幅が巻体幅より 5 ~ 15 mm 程度狭いため、巻体

50

使用中に巻体開口部外にずれ出てくることなく、使用中に支障をきたすことがない。また、平板状の紙やプラスチック製シートは、厚さが0.3～1.0mmで長さが巻体内周長の1.5倍以上であるため、巻体を引っ張りながらの使用に耐えることができ、巻体は使用中に折れ曲がることなく最後まで使用できる。

【0007】

【発明の実施の形態】

以下、図面を引用して本発明の形態を説明する。図面において、1は巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体、2は巻体開口部、3は巻体内周面、4は巻体の幅、5はフィルムの解れ、6は平板状の紙またはプラスチック製シートをパイプ状に丸めたものである。7は縦辺であり、巻体の幅4より5～15mm狭い寸法である。

10

【0008】

巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体1を使用するとき、使用者は平板状の紙またはプラスチック製シートをパイプ状に丸めたもの6を巻体内周面3の径よりも小さく巻く。巻体内周面3にフィルムの解れ5があれば、フィルムの解れ5に干渉しないようにパイプ状に丸めたもの6をさらに小さく巻く。小さく巻いたパイプ状に丸めたもの6は、巻体開口部2から奥まで挿入する。挿入されたパイプ状に丸めたもの6は丸めた反発で、自然に巻体内周面3に沿うように装着される。

【0009】

【発明の効果】

本発明の巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体は、平板状の紙やプラスチック製シートをパイプ状に丸めたものを巻体開口部から挿入し巻体内周面に装着することで、巻体が包装使用中に折れ曲がることなく最後まで使用できた。また、巻体一本毎に巻芯が存在せず、平板状の紙をパイプ状に丸めたものを何度も再利用でき、ゴミ軽減や焼却の制限等の要請に応え、巻芯の取り扱いの問題も解消できた。

20

【0010】

さらに、巻体内周面にフィルムの解れがあっても、平板状の紙やプラスチック製シートをフィルムの解れに干渉しない程度の小さい径のパイプ状に丸めることで、巻体開口部に挿入させることができ、巻体内周面に装着することで、手巻き用包装ストレッチフィルムの使用目的を充たすことができた。

【図面の簡単な説明】

30

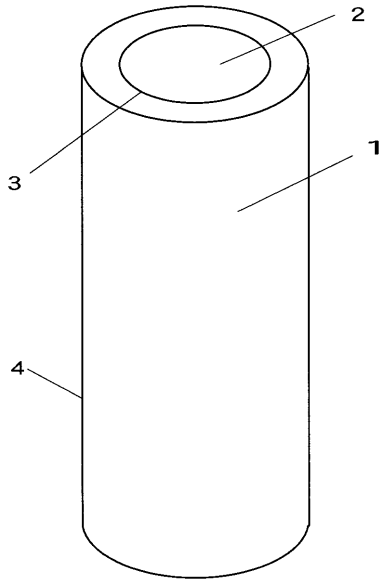
【図1】巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体の斜図

【図2】巻体開口部から見た巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体

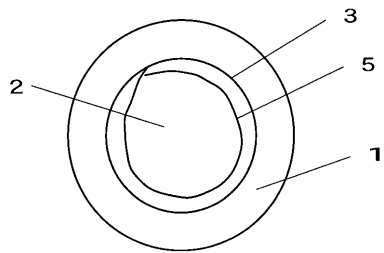
【図3】平板状の紙をパイプ状に丸めたものの斜図

【図4】本発明巻芯の無い手巻き用包装ストレッチフィルムの巻体の斜図

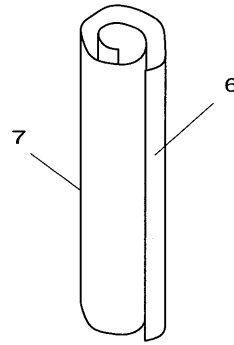
【図 1】



【図 2】



【図 3】



【図 4】

